



平成 30 年 4 月 13 日

各 位

会 社 名 新都ホールディングス株式会社  
(JASDAQ・コード番号：2776)

代表者名 代表取締役社長 鄧 明輝

問合せ先 取締役 半田 紗弥

電 話 03-6659-5141

### 支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

平成 30 年 1 月 31 日現在

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融証券取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
大都（香港） 實業有限公司	その他の 関係会社	30.01%	00.00%	30.01%	—

#### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

大都（香港）實業有限公司は当社の議決権の 30.01%を保有しており、当社のその他の関係会社に該当します。当社の代表取締役鄧明輝氏は大都（香港）實業有限公司の董事を兼任しており、同社のグループ企業である青島大都国際貿易有限公司は当社の子会社に 11,011 千円を貸し付けております。しかし、大都（香港）實業有限公司の董事と兼任しているのは鄧氏だけであり、当社の取締役 3 名の過半数に至る状況ではなく、当社の事業活動において同社の承認を必要とする等の制約はなく、一定の独立性が確保されている状況にあるものと考えております。

#### 3. 支配株主等との取引に関する事項

当社は大都（香港）實業有限公司から運転資金 30,000 千円の借入を行いました。当該資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、借入期間は 1 年としております。当社は大都（香港）實業有限公司から当該資金の借入による債権の現物出資を受けるとともに金銭出資を受け（調達資金合計 49,995 千円）、第三者割当による新株式の発行（以下「本件第三者割当増資」という。）を行っております。本件第三者割当増資の発行総額は、本件第三者割当増資を決定した当社取締役会決議日の直前営業日の取引終値に基づいて決定しております。平成 30 年 1 月 31 日現在、

当社の大都（香港）有限公司に対する未払金残高は 269 千円であり、その内容は上記資金の借入に係る利息の支払となります。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は支配株主等との取引等を行う際には、必要に応じて弁護士や第三者機関の助言を取得するなど、その取引内容及び条件の公正性を担保するための措置を講ずるとともに、取締役会において慎重に審議の上決定することとし、少数株主の利益を害することのないよう適切に対応することといたしております。

5. 親会社等が継続開示会社等ではない旨

大都（香港）實業有限公司は、継続開示会社等ではございません。

6. 親会社等の将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係

将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係において、変更の予定はございません。

以上